

## 第2回平塚市立小学校及び中学校通学区域再編成委員会 会議録

日 時 平成30年9月14日（金）午後2時～午後3時

場 所 平塚市立大神公民館 図書室兼会議室

出席者 【委員】

委員長 茂田 孝（学識経験者）、副委員長 石黒 健（平塚市中学校長会）  
高橋 眞治（田村自治連合会）、中川 則行（大神自治連合会）、  
望月 秋雄（吉蔭自治会）、尾崎 咲月（平塚市PTA連絡協議会）、  
太田 幸枝（平塚市PTA連絡協議会）、樽木 みさ子（平塚市PTA連絡協議会）、  
平井 晃（学識経験者）、中村 文男（平塚市小学校長会）

【事務局】

川崎教育指導担当部長、西ヶ谷学務課長、渋谷学務課長代理、学務課谷村主査、  
学務課大関主査

傍聴者 なし

1 あいさつ

2 議題

（1）諮問事項について

<委員長>

皆様こんにちは。前回の会議で事務局の方から諮問事項及び通学区域の再編成資料の説明を受けました。その中で、田村地区の児童を神田小学校の通学区域に変更するか、それから変更するときの問題点はないか、もし異なった変更案があれば御提出していただくというような形で、各団体の皆様方をお願いしたところではございますが、その結果をもとに今日審議を進めていきたいと思っています。どうぞ、よろしくお願ひします。

では、まず私ですが、何人かと検討しました。一つはやはり、田村地区の児童は神田小学校への学区変更するとういうことでよろしいのではないか、その大きな理由としては、現在田村地区、特に6丁目、9丁目は両方にまたがっていて、青少年指導員の負担が大変なんですね。両方の学区の指導をしなくてはならないというようなことがある。もう一つは、田村の自治会の方が、両小学校の行事に出席している、特に運動会とか卒業式とか、そういった点では非常に負担が大きい。経済的にも、時間的にも。特に青少年指導員の方は小学校区で選出ということになっているので、そういったことを考えると、むしろ学区変更した方が組織的にもすっきりするのではないか。それから、もう一つは、相模小学校が移転すると通学時間や距離が近くなるということから、田村地区の児童の神田小学校への学区変更はするとい

う方向でいいんじゃないか。

ただ、問題点がありまして、一つは現在の通っている児童、6年生はすぐ卒業ですが、4年生5年生などは、慣れ親しんでいる学校であり、そういった児童の取扱いをどうするかということ、これはまた、もし変更するとなれば、どうするという議論になろうかと思いますが、現在相模小へ通っている田村地区の児童の扱いが問題点かなと思っています。異なった変更案については特にありません。

では、順番に簡単にご説明いただいてもよいですか。

<委員>

8月の自治会の定例会で小学校の変更の説明をしたんですが、なかなか口で言っても分かりづらいというのもありましたので、前回いただいた資料の地図を皆さんに配布しまして、その場で意見を求めたのですが、その場ではなかなか意見は出ませんでしたので、1か月後の9月の定例会の時に話を聞いたのですが、地区の田村・大神ということで一番妥当ではないかということと、距離、面積的にもそうなんですけど子どもたちの通う通学時間と距離も妥当ではないかということで、いただいた計画のとおりでよいのではないか、ということになりました。

<委員>

3回ほど定例の会議をしまして、大神と田村を分けようと言うのが結論ですね。私も田村と大神の境に住んでおりまして、本当は神田小学校の方が圧倒的に近いのですが、自分も3回ほど歩いて、新しい相模小学校へ自宅からゆっくりと行くと20分くらい、やはり距離がかなりありますので、その辺のところを話し合ったんですが、やはりちょうどいい機会なので大神と田村で分けましょうというのが結論ですね。

<委員>

吉際は元来相模小学校に行くのに一番遠いところで、一番奥の神社のほうからだと30～40分かかかるらしいが、こちらへ移るとなると時間的にも多少短縮されて、いいと思います。

<委員>

相模小の田村地区、今度神田小になる地域のお母さん方に意見を聞いてまいりました。まず、保護者は、近い方がとにかくいいと。なので、田村地区が神田小学校になることについて反対意見は出なかったんです。ただ、気にしてらっしゃるのが、在校生の子どもたちには、先生との関係だったり、子どもたちとの世界があるということで、田村地区の子どもたちはみんな神田小学校に行きなさいと言うよりは、子どもの性格だったり環境だったりによって、卒業までは相模小学校に行かせたい、そういった考慮がしてもらえるのか、ということですね。それが学年問わず、例えば1年生はあと5年あるから神田小学校に行ってもまた輪ができるでしょではなく、子どもの性格だったり、そういうことが叶うようにしていただければ、というこ

とでした。

また、今幼稚園の子たち、年長さんたちが、どうせ相模小が移るのならば、最初から神田小へ通いたいという方もいらっしゃるそうで、いつ移転をするのかで、途中で新しい学校に通わなくてはならなかったりするのであれば、最初から神田小に行きたいと言う子もいらっしゃるそうで、その辺をちょっと皆さん不安に思ってもらっていました。

ただ、田村地区が神田小に行くということは、皆さん近い方がいいのでということで御納得されてました。

#### <委員>

運営委員会で話をしたところ、当事者の方たちは相模小に慣れているので、ここは神田よっていっちゃうよりも、ちゃんと選ばせてあげるような配慮をしてもらえたらいいんじゃないかという意見がほとんどでした。再編するかしないかという意見もなく、神田小は受け身みたいな形になってしまっているの、それは全然大丈夫で、当事者たちにちゃんと選ばせてあげられるような感じで進めていければいいと思いますという意見がほとんどでした。

#### <委員>

小さいお子さんがいるお母さん方は、小学校のお母さんと同じように選ばせてあげられるような余地が、ずっとではなくても、数年の範囲において・・・中学では、部活動で学区外の学校が選べますよね。それと同じように、小学校でも、そういう配慮があるといいよねと。

中学の地区委員の編成が、大神、吉際、田村上（かみ）がひとつの大きな括りで、田村中（なか）、田村下（しも）という括りになっているんです。そうすると、大神と田村分けなくてはいけないの、そちらの作業が面倒くさいなあというぐらいで・・・そういう意見はありましたけど、なったらなったら編成は小学校に合わせてやり直せるので。

#### <委員>

私の方は、住まいが田村4丁目で、4丁目の方の子どものそんなに数はいないんですが、子供会などもありますので、ちらっと何人かに聞きました。相模小学校に現在通っているので、大神に移って、もしむこうに行くとなると、やはり歩くのが大変だという話をされていました。ただ、皆様方の話に出たように、子どもさんの性格とかいろいろご事情もあるので、小学校を選びたいと言う人にはそれだけの配慮ができればいいのかな、と私自身も思います。

また、今大神自治連合会からもお話がありましたように、田村との境の辺りの大神の子どもたちは、逆に移転する相模小学校に行くのは大変だろうな、私もしょっちゅういろいろ歩いてますので分かっているんですが、ちょっと遠くなって大変だな、一方、吉際の子どもたちには半分ぐらいの距離になるのかな、かの昔は、神田

小学校に吉際から、雨の日も風の日もどんな日も大変な思いで小学校に通われたことを、いまさらながら思いだすというような状況でございます。

神田公民館の方でもなかなか難しくて運営委員のことも、神田中学の PTA 会長さんがどなたになるんだろう、それによって、会長さんが田村でない場合は、副会長さんに、副会長さんがだめならその次の方をお願いする、こんな現状もございまして、アンバランスなところがこの機会に改善されればいいのかと実は考えておりました。

#### <委員>

2回ほど議論を重ね、個々に御意見をいただいて、学校によっては学区が様々に分かれているところもありまして、そういうところから御意見を伺いながら、まずは、やはり考えなくてはならないのが、子どもたちの安全・安心の通学のところでしよう。

まず、原案である田村地区は神田小学校へ、大神・吉際地区は相模小学校へという原案でいいのではないかと、それから先ほどからあがっている、現在相模小に通っているお子様たち、これから上がってくる子たちの中で、現在通ってくる子たちで卒業までいたいなという子は、やはり何人かいられると思いますので、特例措置ではないけれど、これは認めてあげて、卒業まで相模小学校で、これから入学してくるんですけど、いずれは神田にいくんだから、最初から神田小学校へ入学したいんだよということも、今後期間を設けて認めていく形もいいんじゃないかと、そこは選択できる形で、地域の方の意見が出てたのは、地域の方に行政の丁寧な説明が今後必要だろうと。ある程度の周知期間と皆さんに対する丁寧な説明ということを大切にしていっていただく方がいいだろうと。小学校は特に地域の学校ですので、地域が大切にしてくれるんじゃないかなという御意見がありました。地域に向けての説明会なりなんなりしっかり期間を設けてしていくということが大切になるんだろうという意見でした。

#### <委員>

同じ意見です。田村は神田小、大神は相模小というのが分かりやすいだろうと。そのあたりで出てくるのが、在校生、園児に関しては、中学校は部活動の関係で、希望する部活動がなければ他の中学校へ行ってもいいよという制度がございまして、それに似たような形で、選択制で数年間行えばうまくいくのではないかとという意見です。

#### <委員長>

今、皆様に、各団体の意見をお伺いしたんですが、発表していただいたことについて、御質問・御意見等はございますでしょうか。もうちょっとこういうところは聞いておきたいというようなことは、よろしいですか。

そうしますと、今、皆さんにお伺いしたところによりまして、大多数が再編する

という方向のようですがよろしいでしょうか。ただ、今までの大きな問題点としましては、特に小学校の PTA の方から出ました現在いる子、これから入学する子どもの扱いをどうするか、子どもの不登校など増えておりますので、そういったことから考えますと、そういったことをなくす意味でも、配慮が必要ではないか、それから小学校長会の方から出ましたように、やはり大きな変革でございますので、今後丁寧に説明していく、こんなはずじゃなかったということがないように丁寧に説明していくことが必要ではないかと感じます。

したがって、再編をするという方向で進めて参りますが、やはり皆さんから御意見をいただいた事項をもう少しこの委員会で検討していかなければならないかなと思っております。また審議の方、市の教育委員会で詰めて原案を提示していただき進めていきたいと思っております。再編成するということになりましたので、事務局から、その方向での資料等ございましたらお出しいただき説明いただけたらと思っております。

#### <事務局>

それでは、お手元の方に追加で資料 1 枚お配りさせていただきました。通学区域を変更した場合の適正化の検証についてということで、こちら第 1 回の会議の際に資料 6 として学区再編成の基本的な考えということで基本的な考えをお示しさせていただいて、今回の通学区域を変更した場合の適正化がなされているかどうかということで、資料をまとめさせていただきました。

まず、学校の規模ですね、こちら相模小と神田小でございます。上段が相模小学校ということで、変更前というのが今年 5 月現在の相模小の児童数とクラス数になってます。変更内容というのが平成 25 年 7 月の時の児童 110 人が異動するというのを仮定してましたので、相模小は 110 人が減少するというので、変更後は、児童数は 260 人くらいで、クラス数としては、今の南原小学校が児童数 253 人で 11 クラスということですので、おおよそ 11 クラスくらいになるのかなということで想定してございます。同じように、神田小学校、今年 5 月 1 日現在で 382 人でクラスが 12 クラス、そこに相模小学区の 110 人が増えるということになりますと、変更後の規模としては 492 人で、こちらは今年 5 月の真土小学校児童数 500 人で 17 クラスを参考にしますと、恐らく 17 クラスぐらいになるのかなと想定してございます。前回の資料でも、御説明さし上げましたが、法の施行規則では小学校の学級数は、12 学級以上 18 学級以下を標準とするとされております。相模小学校は、この 12 学級を一時下回るのですが、ツインシティの大神のまちづくりが始まりますとそこに住まわれる方のお子様に通学することが想定されますので、その後は児童数は増える傾向になるのかなと思います。11 と 17 クラスで神田小学校は標準の範囲内、相模小は最初は少ないですが恐らく 12 クラスくらいにはなるのではないかと想定してございます。

2 の通学時間と距離なんですけど、こちら第 1 回の委員会で追加配布資料の 3 と

ということで、田村地区居住児童の通学の比較でお示しした通り、通学区域が変更となる地域の児童にとっては、移転後の相模小学校へ通学するよりも、神田小学校へ通学する方が、通学時間・距離ともに短縮が図られるということになるかと思われれます。

3の通学の安全性につきましては、通学時間・距離ともに短縮されるため、基本的には通学における危険性は低下すると想定されますけれども、通学路の調整等により一時的な混乱が生じる可能性はあるかと考えられます。また、現在通学している相模小学校に隣接している神田小学校へ通学するため、通学経路に大きな変更は生じることはないと思われれます。

4地理的条件という部分では、現在両校が隣接し、通学区域の端に位置しておりますが、変更後は両校ともに通学区域の中心寄りに学校が配置され、改善が図られます。また、現在の通学区域は、田村地区の児童を2つの異なる小学校へ指定しておりますが、田村地区の児童の指定校を神田小学校へ一本化することで、自治会等地域活動の統一が図られるのではないかと考えられます。

そういったことで、この4点を検証した結果、変更することについては特に妥当な方向かなと思われれます。以上です。

<委員長>

ただ今ご説明いただきましたが、これについて、質問、御意見等ございますでしょうか。一応、学校規模については、相模小学校は神田小学校へうつる分減りますが、将来のことを考えると、ほぼ学校教育法施行規則に当てはまるんじゃないか、ということで、よろしいですか。

<委員>

一点いいですか。児童数が増加することが予想されると書いてありますが、おおよそどのくらいを見込んでいらっしゃるのでしょうか。

<事務局>

一応、計画の段階では110人が動くことと、計画の時点ではツインシティのエリアに移住した方々のお子さんが175人くらい増えると見込んでおります。

<委員長>

住宅地はこの東から南にかけて予定されています。こちら（北）の方は商業地区、国道の向こう側が倉庫地区、小学校に比較的近い方に住宅地区が予定されています。その他ございますか。

<委員>

すみません、明日学校の運営委員会があるんですが、この資料はお母さんたちに配っても大丈夫ですか。

<事務局>

はい、結構です。いずれ、市のホームページでも公開しますので。

<委員長>

できるだけ地域の方が不安にならないように、審議された資料等については事前にお話ししていただいた方がよろしいかと思ます。

(2) 今後の進め方について

<委員長>

そうしますと、先ほどから出ていました、相模小学校から神田小学校へ異動するにあたって、特に児童生徒の扱い等を中心とした今後の進め方が問題になってくると思ますが、事務局の方から何かありましたらご提案いただけたらと思ます。

<事務局>

では、只今資料2として通学区域を変更した場合のスケジュールの案ということで1枚資料をお配りさせていただきました。前回の会議の時に、諮問をさせていただきまして、通学区域を変更するかどうかこの委員会でご検討いただきまして、その結果を11月の末までに教育委員会の方に答申いただく形となっていますので、その答申を教育委員会の方にいただきましたら、教育委員会の内部で教育委員さん等に説明させていただきたいと思ます。

その後、先ほど地域への丁寧な説明というお話がございましたけれども、来年の1月ごろ、保護者の方と地域の方を対象に、説明会を開催したいと教育委員会では考えております。その地域にお住まいの方への配慮という部分をもとに説明会の中でも、皆さんに御説明さし上げるんですけれども、変更の区域内、田村の4丁目8番から37番、6丁目9番から26番、8丁目4番から7番、23番から25番、9丁目全域にお住まいの方々、来年の4月に入学のお子様がいらっしゃる方々なんですけれども、この方々にとっては、今後このエリア内は相模小学校から神田小学校に変更する予定ということで、できれば、来年の4月入学されるお子様、まだ規則の学区の変更は正式に決まってないんですけれども、入学指定校は相模小でありますがあらかじめ手続をとっていただければ神田小学校にも入学でき、なお相模小学校に入学した後も、何年か後に学区が変更になる時、神田小学校に移ることもできます。この辺は、各御家庭の事情で選択していただけるような措置を取らせていただきたいと思っております。

また、市外からこのエリアの中に引っ越しで転入されて来られる方にも、同じような形で、本来であれば相模小ですが何年か後に神田小学校の学区に変わるので、最初から神田小へ入学することも可能ですよというアナウンスもしていきたいと考えております。正式にいつ通学区域が変更されるかということは、誠に申し訳ないのですが相模小学校の新校舎の開校が正式にいつになるというのが、まだ決まっていない状況です。恐らく今年の12月議会あたりで明確に示されるとは思いますが、今明言されておりませんので、事務局でも苦しい説明をさせていただいているので

すが、開校に合わせて通学区域が変更になると思いますので、来年の4月以降、再来年32年4月新入学のお子様、33年の新入学のお子様、このお子様たちについても同じような形で、入学する学校を選択できるような措置を取って行きたいと思っております。

在校生についても、相模小学校に既に入学されて、卒業されるまでの間に学区が神田小学校に変わってしまうお子様も、希望されれば卒業まで、新相模小学校を卒業するような措置も取って行きたいと思っておりますし、その時点で神田小に近いので神田小に通いたいということであれば、それはそれで可能というようになりかと思っておりますので、お子様やご家庭の中で話し合いをしていただいて、より良い手段を選択できるような形で教育委員会でも配慮していきたいと思っておりますので、御了解いただければと思います。

<委員>

私が保護者の方に一番聞かれたのが、新しく来年小学校に入る子は必ず途中で変わりそうなのか、6年間過ごせそうなのか、今度の子は丸々入れるのか入れないのか皆さん気にされているんですが。

<事務局>

来年新入学される1年生は卒業までの間には新相模小が開校になって、恐らく学区が変更になると思われま

<委員>

どうせ、皆さん「また延びるんでしょう」と言っていて、うちの子今小学校4年生なんですが、4年生ぐらいで変わるよと言われていて、私たちの時も最初から神田小学校へ行けないのかしらと、田村地区が対象なものですから。でも、どうやらうちの子は卒業はできるらしいと。どんどんその問題が次の学年、次の学年に移ってるんですね。

<委員長>

ただ今、事務局の方から御説明していただいたわけなんですけど、これについて、何か質問、御意見等ございますでしょうか。先ほど報告いただいた中でも、これから入学する児童をどうするか、現在いる児童をどうするかという問題は網羅されていると思いますが、特に相模小学校では一番中心となってくる問題点だと思いますので、御意見の集約をお願いできたらと思います。

<委員>

1月に説明会をやって、今度の4月の方から選べるということですか。

<事務局>

今のところは、来年4月の新入学のお子さんからあらかじめ手続きをすれば神田小学校へ入学できます。

<委員>



秋に入学前の身体検査（就学時健康診断）があり、そこでもう相模小、神田小で分かれていますよね。

<委員>

相模小は11月20日（火）ですね。

<委員>

本来ならそこで学区は決定ですよ。保護者からすると、その時点でどちらでもいいですよと言われてもらえると助かります。

<委員>

（健診の）データのやり取りはできるので、どちらで受けても大丈夫ですが、もしその時点でできるなら、丁寧なのは確かにその前ということはありませんよね。

<委員長>

資料によると平成31年1月に現在いる保護者に説明するというのですが、これから入学する児童についても市の方で検討していただけたら。

<事務局>

答申が11月なので、それは少し厳しいですね。おっしゃることは十分理解できるのですが。

年明け1月に開催される入学説明会でなら、大丈夫ですね。健診の方は、健診通知が今月発送なので、申し訳ないですが、間に合いません。

例えば日程が合わなくて、こちらの学校の日程で受診ということはできますが。

今年は相模小が横内小と一緒に日程で、神田小は別になっていますが、どちらで受けていただいても大丈夫です。

<委員長>

今、通学区域を変更した場合のスケジュール案が出されまして、先ほどから出ている要望と合うのかなと思いますが、やはり今初めて見る資料ですので、こういうところも考えなくてはならないところも出てくるかと思っています。次回第3回目の通学区域再編成委員会を持つ必要があるのか、事務局の方で何かありましたらお願いします。

<事務局>

第3回目の委員会を開催するに当たりまして、資料と内容としては、保護者の方に配慮すべき事項等をもう少しまとめてお作りするという事でよろしいでしょうか。その時に、答申の文案の方もですね、お示しするような形で、答申の原案の起草については、事務局と正副委員長で相談させていただきまして、文案をお作りして、第3回の会議の時にお示しするような形でよろしいですか。

もし、文書の確認等で済むのであれば、3回目は開催しないで皆さんと郵送でのやり取りで御意見をいただくというようなこともあります。委員長どうされますか。

<委員長>

やっぱりやった方がいいでしょうね。学区の細かい問題が出てますからね。会議をやらないでいくとちょっと言いそびれたということも出てくるのではと思うんですが、どうですか。

第3回を文面だけで省略してしまうか、きちんと会議を持つかということですが。

<委員>

確かに口頭で説明していただいた方が、頭に入りやすいとは思いますが。

<事務局>

わかりました。それでは、10月の下旬から11月の初旬で日程調整させていただいて、開催できればと思います。

<委員長>

以上をもちまして、今日の審議、皆様の御協力で終わったわけですが、その他何かございますでしょうか。

<事務局>

資料2についても、もしお使いいただくのであれば、案なので時期的なものは変動する可能性はありますがお配りいただいても結構ですので。

<委員長>

では、第3回も実施するというので、よろしくをお願いします。なお、通学区域を変更した場合のスケジュール案が一番基本となると思いますので、また、問題点等ありましたら御審議いただけたらと思います。今日はいろいろな御意見賜りまして、学区変更をするという方向でしめさせていただきたいと思います。今日は長い時間、ありがとうございました。